

令和5年度 随意契約の公表

令和5年4月1日から令和5年9月30日までの随意契約

※契約内容の詳細については、各担当課にお問い合わせ下さい。

担当課及び 担当係等	種別	契約名称	契約締結日	契約者名	契約金額 (円)	見積 者数	随意契約によることとした理由	備考
							特命随意契約とした理由	
1 総務課 総務管理係	委託	例規法令サポートシステムの 使用及び維持更新業務	令和5年4月1日	(株)ぎょうせい	2,255,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) ----- 砥部町の例規集の著作権は、(株)ぎょうせいが有しており、最も安 価で効率よく業務が執行できるため (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
2 総務課 総務管理係	委託	個人情報取扱業務Webシステ ム使用業務	令和5年4月1日	(株)ぎょうせい	264,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) ----- 砥部町の個人情報ファイル整備業務を行っており、(株)ぎょうせい が保有するシステムに移行することが、最も安価で効率よく業務 が執行できるため (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
3 総務課 総務管理係	委託	顧問弁護士契約	令和5年4月1日	弁護士法人しろやま法律事務所	528,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) ----- 顧問弁護士の選任にあたっては、行政事件や民事事件の経験 等が必要であるとともに、これまでの相談実績等により本町の事 情をよく理解しうる者が適任であり、競争入札に適さないため (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
4 総務課 人事係	委託	砥部町人事評価システム運用支 援業務	令和5年4月1日	(株)ぎょうせい 四国支社	2,310,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) ----- 人事評価システムの保守、効果的な研修の実施、制度運用の一 貫性を保つ必要があり、当該システムを導入し研修を実施してい る業者でなければ、制度運用に支障をきたすため (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
5 総務課 契約資産係	委託	令和5年度入札・契約システム保 守	令和5年4月1日	(株)シャープ松山オーエー	220,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) ----- 当該業務を実施できる者がシステム導入業者以外にないため (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
6 企画政策課 地域振興係	委託	広田のりあいタクシー運行業務	令和5年4月1日	(有)砥部タクシー	(単価契約) 時間制運賃 30分2,460円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) ----- のりあいタクシーの運行は、道路運送法第4条による許可制と なっており、当該区域で許可を受けている事業者がほかにないた め (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
7 企画政策課 地域振興係	委託	砥部のりあいタクシー運行業務	令和5年4月1日	(有)砥部タクシー	(単価契約) 初乗運賃580円 加算運賃333m80円 時間距離 2分15秒80円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) ----- のりあいタクシーの運行は、道路運送法第4条による許可制と なっており、当該区域で許可を受けている事業者がほかにないた め (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約

担当課及び 担当係等	種別	契約名称	契約締結日	契約者名	契約金額 (円)	見積 者数	随意契約によることとした理由	備考
							特命随意契約とした理由	
8	企画政策課 地域振興係	委託 広田地区高校生通学タクシー運 行業務	令和5年4月10日	(有) 砥部タクシー	(単価契約) 初乗運賃580円 加算運賃333m80円 時間距離 2分15秒80円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 本業務は、バス路線のない広田地域の高校生をバス路線のある エリアまで運送することを目的としており、町内タクシー事業者は (有) 砥部タクシーのみであるため (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
9	企画政策課 地域振興係	委託 高島屋ふるさと納税ガイドブック 広告掲載委託業務	令和5年5月2日	(株)伊予鉄高島屋	1,100,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 本町のふるさと応援寄附金の受付の大部分を占める高島屋セレ クト商品を、高島屋の会員向けに発行する「高島屋ふるさと納税 ガイドブック」に掲載することにより、寄附者の多数が居住する東 京都エリアに効果的に発信することができるため (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
10	企画政策課 地域振興係	委託 自治体マイページ利用契約	令和5年4月1日	(株)シフトセブンコンサルティング	(単価契約) 月額利用料11,000円 165円/1件	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 寄附者が返礼品の配送状況の確認や複数の自治体への寄附情 報も一元管理できるとともに、オンラインワンストップ特例申請も できるサービスが他にないため。また、寄付データの管理で利用 契約しているふるさと納税システムとも連動しており、オンライ ンワンストップ申請情報も一括処理が可能であるため (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
11	企画政策課 地域振興係	委託 砥部町ふるさと納税に係る文書 発送及びワンストップ特例申請 書受付業務	令和5年4月1日	レッドホースコーポレーション(株)	【文書発送】 ワンストップあり 161円/1件 ワンストップなし 215円/1件 【ワンストップ受付】 275円/1件 ※オンラインの場合 220円/1件 初期導入費用 165,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 令和5年度ふるさと納税業務の受託者であり、本業務は委託内 容の寄附受付管理と関連があり、一体的に行うことが最も効率 的であるため (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
12	企画政策課 地域振興係	委託 ふるさと納税支援業務委託契約	令和5年4月1日	(株)トラストバンク	サイト利用料 寄附金額の10% 決済手数料 寄附金額の1%	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 寄附額の増加のためにはインターネットによる受付が不可欠であ り、当該事業者が運営する「ふるさとチョイス」は老舗サイトとして 知名度があり加入自治体数も多く、多額の寄附が見込まれるた め (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
13	企画政策課 地域振興係	委託 ふるさと納税支援業務委託契約	令和5年9月19日	(株)アイモバイル	【サイト利用料】 寄附金額の10% 【決済手数料】 月額利用料 4,500円 初期導入費用 20,000円 クレジットカード払 寄附金額の1% クレジットカード以外 寄附金額の2.5%	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) ふるさと納税専用のポータルサイトとして認知度、シェアともに高 く、参加自治体数も現在砥部町が利用している「ふるさとチョイ ス」、「楽天ふるさと納税」に次いで多いので、寄附者の新規獲得 が見込めるため。また、現在業務委託しているレッドホースコー ポレーションにサイト運営や返礼品管理の委託が可能であり、シ ステムの自動連携により寄附実績の一括管理もできるので、確 実で安定的な運用が図れるため (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約

担当課及び 担当係等	種別	契約名称	契約締結日	契約者名	契約金額 (円)	見積 者数	随意契約によることとした理由	備考	
							特命随意契約とした理由		
14	企画政策課 情報化推進係	委託	旧業務系システム関連機器等延長利用に係る保守委託業務	令和5年4月1日	(株)愛媛電算	931,920円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 当該システム等の導入を行った業者でなければ、当該システム等の保守を行うことができないため (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
15	企画政策課 情報化推進係	委託	人事給与システムリース及び保守業務の再契約	令和5年4月1日	(株)愛媛電算	580,932円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) リースの対象機器はリース会社が所有しており他者では契約できないため また、当該システムの構築を行った業者でなければ、当該システムの保守を行うことができないため (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
16	企画政策課 情報化推進係	委託	全国町・字ファイル保守委託業務	令和5年4月1日	地方公共団体情報システム機構	176,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当) 当該事業者が扱うファイルでなければ、本町の住民基本台帳及び戸籍システムに適用できないため (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
17	企画政策課 情報化推進係	委託	人事給与システム初期構築委託及びサービス利用業務	令和5年8月30日	(株)愛媛電算	13,046,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当) 人事給与システムは、会計年度任用職員等の多様な給与形態に対応するため、システム内の設定業務に多大な事務と時間を要し、消防団報酬の支払業務も昨年追加したばかりであることから、現在運用中のシステムを利用することが有利であるため、当該1者から見積を徴するものとする (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
18	建設課 土木係	委託	県営農地中間管理機構関連農地整備事業砥部地区 換地関係業務	令和5年6月23日	愛媛県土地改良事業団体連合会	1,078,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 愛媛県内では「土地改良換地士」の資格を有する実務者は、契約者しか存在しないため (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
19	建設課 管理係	委託	藤ノ瀬団地外部補修工事監理業務	令和5年7月11日	礎企画設計事務所	825,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 補修工事設計業務の受託者であり、同社以外では十分な管理が行えないため (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
20	建設課 土木係	委託	町道岩谷口中央線他 測量調査設計委託業務	令和5年7月28日	(株)橋本測量設計	12,485,000円	2	(地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当) 令和5年7月豪雨により、公共土木施設が多数被災し、早期に測量調査設計を実施するにあたり、緊急を要するため —	
21	建設課 土木係	委託	農道オオツエ線他 測量調査設計委託業務	令和5年8月2日	(株)エクセル調査設計	25,300,000円	2	(地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当) 令和5年7月豪雨により、農地・農業用施設が多数被災し、早期に測量調査設計を実施するにあたり、緊急を要するため —	

担当課及び 担当係等	種別	契約名称	契約締結日	契約者名	契約金額 (円)	見積 者数	随意契約によることとした理由	備考
							特命随意契約とした理由	
22 商工観光課 商工労政係	委託	東京アンテナショップ運営委託 業務	令和5年4月11日	(有)愛媛サポーターズ	3,639,900円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 有限会社愛媛サポーターズは、現在東京都で愛媛県産品の商品のみを取り扱うアンテナショップ「愛媛セレクトショップいよかん」を運営している。砥部焼や七折小梅製品、日本酒等の町産品を日頃から販売しており、商品の仕入等も直接行っていることから、砥部焼のみでなく、町産品の知識も十分にあり、このような形態のところは他にはない また、当該企業は、5年間、同事業を実施した実績があり、その他愛媛県や県内自治体で同様の事業を実施し、実績も十分であるため (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
23 商工観光課 砥部焼観光係	委託	市内電車への広告掲出(砥部焼 電車)業務	令和5年4月1日	伊予鉄総合企画(株)	4,790,500円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 市内電車は伊予鉄道株式会社が運行しており、車両に広告ラッピング等を行える事業者が契約者しかいないため (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
24 商工観光課 砥部焼観光係	委託	「陶街道スマイルサイクル2023」 実施業務	令和5年5月9日	(株)愛媛新聞社	3,029,840円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 当事業者は、令和3年度公募型プロポーザルにより実施した「陶街道スマイルサイクル2021」の企画提案及び運営業務の委託者であり、令和4年度「陶街道スマイルサイクル2022」実施業務も受託している。本イベントに関するノウハウを持ち、効果的、効率的に定着化及び継続を図ることができる者が他にないため (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
25 商工観光課 砥部焼観光係	委託	砥部焼若手作家支援(ラジオ番 組制作放送)業務	令和5年5月9日	(株)愛媛新聞社エフエム愛媛	2,970,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 当事業者は、定期的に番組内で砥部焼を取り上げており、若手作家にも精通している。また、業務内で砥部焼新商品の開発から、販売までを行うこととなっている。この販売を行う愛媛県の特産品に特化した通販サイトを運営している県内ラジオ局が他にないため (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
26 戸籍事務課 固定資産税係	委託	家屋評価システム保守管理委託 業務	令和5年4月1日	リコージャパン(株)	264,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当) 契約業者は、システムの導入業者であり、契約者以外では、著作権等で保守ができないため (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
27 戸籍事務課 固定資産税係	委託	固定資産評価システム保守管理 委託業務	令和5年4月1日	(株)富士建設コンサルタント	198,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当) 契約業者は、システムの導入業者であり、契約者以外では、著作権等で保守ができないため (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
28 戸籍事務課 固定資産税係	委託	令和5年度固定資産家屋全棟調 査委託業務	令和5年5月22日	(株)富士建設コンサルタント	1,100,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 契約業者は、システムの導入業者であり、契約者以外では、当該業務を請け負うことができないため (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約

担当課及び 担当係等	種別	契約名称	契約締結日	契約者名	契約金額 (円)	見積 者数	随意契約によることとした理由	備考	
							特命随意契約とした理由		
29	戸籍事務課 固定資産税係	委託	標準宅地時点修正委託業務	令和5年6月19日	公益社団法人 愛媛県不動産鑑定士協会	1,507,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 契約業者は、従前より愛媛県全体の標準宅地の鑑定評価を行っており、町の土地にも精通している契約者以外ないため (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
30	戸籍事務課 固定資産税係	委託	令和5年度固定資産評価システムデータ更新委託業務	令和5年7月20日	(株)富士建設コンサルタント	12,100,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 契約業者は、システムの導入業者であり、契約者以外では、当該業務を請け負うことができないため (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
31	戸籍事務課 固定資産税係	委託	令和5年度土地情報異動修正委託業務	令和5年6月15日	(株)富士建設コンサルタント	(単価契約) 土地公図異動 220円/1件 地籍図異動 220円/1件 数値情報化 583円/1件	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 契約業者は、システムの導入業者であり、契約者以外では、当該業務を請け負うことができないため (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
32	戸籍事務課 固定資産税係	委託	令和5年度家屋及び画地情報異動更新委託業務	令和5年6月23日	(株)富士建設コンサルタント	(単価契約) 家屋異動 1,045円/1件 画地異動 3,135円/1件 画地計算 5,170円/1件	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 契約業者は、システムの導入業者であり、契約者以外では、当該業務を請け負うことができないため (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
33	戸籍事務課 住民係	委託	砥部町POSレジ及びキャッシュレス決済端末等導入業務委託	令和5年9月29日	ソフトバンク(株)	1,188,660円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 本業務には、専門的知見を有する民間事業者の持つノウハウやアイデアにより、円滑かつ効率的に導入することが求められるため (町契約規則第27条第1項第5号該当)	公募型プロポーザル方式
34		物品購入				1,271,710円		(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 本業務には、専門的知見を有する民間事業者の持つノウハウやアイデアにより、円滑かつ効率的に導入することが求められるため (町契約規則第27条第1項第5号該当)	
35	介護福祉課 障がい福祉係	委託	砥部町第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画	令和5年7月11日	(株)ジャパンインターナショナル 総合研究所	4,180,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 高度な専門知識と技術及び豊富な創造性を有する質の高い事業者を選定するため (町契約規則第27条第1項第5号該当)	公募型プロポーザル方式
36	介護福祉課 障がい福祉係	委託	障害者相談支援事業委託契約	令和5年4月1日	合同会社 ひだまり 社会福祉法人 和泉蓮華会 特定非営利活動法人 ぶちすてっぷ 社会福祉法 砥部町社会福祉協議会	200,000円 200,000円 200,000円 960,000円	4	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 住民の利便性を考慮すると、町内で障がい種別に応じた相談が受けられる指定一般・指定特定相談支援事業所はこの4者以外にない。また、相談窓口の充実と事業所の負担を鑑みてもこの4者とする (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約

担当課及び 担当係等	種別	契約名称	契約締結日	契約者名	契約金額 (円)	見積 者数	随意契約によることとした理由	備考
							特命随意契約とした理由	
37 介護福祉課 障がい福祉係	委託	コミュニケーション支援事業委託 契約	令和5年4月1日	愛媛県聴覚障害者協会 愛媛県要約筆記サークル連絡協 議会	(単価契約) 2,000円/時間 3,000円/回 交通費	2	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 聴覚障がい者に対して通訳を行う手話通訳者・要約筆記者は、 特に専門性を有するため、これらの通訳者を会員に擁し、派遣業 務を受託できる団体は県内にはこの2者以外にない (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
38 介護福祉課 障がい福祉係	委託	手話奉仕員養成講座講師派遣 委託契約	令和5年4月1日	愛媛県聴覚障害者協会	(単価契約) 11,000円/回	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 手話奉仕員養成講座を指導する講師は特に専門性を有すること が必要であり、全国手話研修センター講師養成講座を修了し、厚 生労働省が示す手話奉仕員養成カリキュラムを理解する者とし ており、これらの者を会員に擁している団体は県内には当該団体 以外にない (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
39 介護福祉課 障がい福祉係	委託	障害支援区分認定調査委託	令和5年4月1日	社会福祉法人 砥部町社会福祉協議会	(単価契約) 4,400円/回	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当) 認定調査は、その結果が障害支援区分の認定の重要な資料と なるため、全国一律の方法によって、公正かつ正確に行われる 必要がある。砥部町社会福祉協議会は、公共性を有する機関で あり、障がいに対する専門的知識を有する職員を配置しているこ とから、公正かつ正確な認定調査ができる また、認定調査は県の研修を修了している者でなければ行うこと ができないこととなっており、現在、公共性を有する機関で研修を 修了している者は同協議会以外にはない (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
40 介護福祉課 障がい福祉係	委託	自立支援医療(育成医療)の要 否判定業務委託	令和5年4月1日	藤田 正明(伊予病院医師)	(単価契約) 5,500円/回	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当) 藤田正明氏(伊予病院医師)は専門性の高い障がい児の医療に 精通しており、本町の児童の特別児童扶養手当に係る認定診断 書や、身体障がい児の補装具の要否意見書などを数多く作成し ている。なお、当該業務の実施にあたり、伊予医師会に医師の推 薦を依頼し、同氏の推薦をいただいている (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
41 介護福祉課 障がい福祉係	委託	発達でこぼこ支援事業委託業務	令和5年4月1日	特定非営利活動法人ぶちすてっぷ	341,880円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 当該事業はペアレント・メンターが所属する社会福祉法人等に委 託して実施することが可能で、町内にはその要件を満たす団体 は非営利活動法人ぶちすてっぷのみである (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
42 介護福祉課 介護保険係	委託	砥部町通所介護事業運営業務	令和5年4月1日	社会福祉法人 広寿会	28,763,300円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 事業の実施場所が広田地区であり、同地区において運営可能と 見込まれる法人は広寿会しか存在しないため (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約

担当課及び 担当係等	種別	契約名称	契約締結日	契約者名	契約金額 (円)	見積 者数	随意契約によることとした理由	備考
							特命随意契約とした理由	
43 介護福祉課 高齢者福祉係	物品購入	物品購入単価契約 (農協全国商品券)	令和5年9月1日	(株)Aコープ西日本	(単価契約) 500円/枚	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 町内で商品券を扱っている事業者のうち、広田地域を含む町内 全域で利用ができる者であるため (町契約規則第27条第1項第2号該当)	特命随意契約
44 介護福祉課 高齢者福祉係	委託	高齢者ふれあい訪問事業	令和5年4月1日	砥部町老人クラブ連合会	474,540円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 一番効果的に運用できるのは、老人クラブ連合会の他にはない (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
45 介護福祉課 高齢者福祉係	委託	とべ温泉行きバス添乗業務	令和5年4月1日	砥部町シルバー人材センター	(単価契約) 1,150円/時	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 利用者に寄り添った添乗をまかせられる組織及び人材、また価 格において、この業務が可能なのはシルバー人材センターの他 にない (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
46 介護福祉課 高齢者福祉係	委託	とべ温泉行きバス運転業務	令和5年4月1日	大新東(株)	(単価契約) 3,630円/時	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 委託先について観光バス会社、タクシー会社、伊予鉄道等の事 業者へ本業務が受託可能か確認したところ、受託可能な事業者 が1者しかいないため (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
47 介護福祉課 高齢者福祉係	委託	砥部町高齢者等支援事業	令和5年4月1日	社会福祉法人 砥部町社会福祉協議会	2,858,560円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 高齢者福祉の向上と効率的な運営について、最も効果的に事業 を進めることができるほか、本事業を安定的に運営できる団体、 事業者が他にないため (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
48 介護福祉課 高齢者福祉係	委託	生活支援ハウス管理運営業務	令和5年4月1日	社会福祉法人 広寿会	5,738,260円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 広寿会は、広田地区で唯一の社会福祉法人であり、支援ハウスの 階下で行っているデイサービス事業についても委託している。 高齢者生活福祉センターを一体的に管理することが効率的、効 果的であり、委託できるのは広寿会の他にない (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
49 介護福祉課 高齢者福祉係	委託	老人福祉センター管理運営業務	令和5年4月1日	砥部町シルバー人材センター	(単価契約) (月～金) 9,256円/日 (土曜日) 3,811円/日	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 業務が高齢者にも可能な内容であり、砥部町シルバー人材セン ター委託することにより、砥部町の高齢者雇用の促進につながる ため (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
50 介護福祉課 高齢者福祉係	委託	砥部老人憩の家管理運営業務	令和5年4月1日	砥部町シルバー人材センター	(単価契約) (月～金) 9,256円/日 (土曜日) 3,811円/日	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 業務が高齢者にも可能な内容であり、砥部町シルバー人材セン ター委託することにより、砥部町の高齢者雇用の促進につながる ため (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約

担当課及び 担当係等	種別	契約名称	契約締結日	契約者名	契約金額 (円)	見積 者数	随意契約によることとした理由	備考
							特命随意契約とした理由	
51 介護福祉課 高齢者福祉係	委託	広田老人憩の家管理運営業務	令和5年4月1日	砥部町シルバー人材センター	(単価契約) (土曜日) 4,900円/日	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 業務が高齢者にも可能な内容であり、砥部町シルバー人材センター委託することにより、砥部町の高齢者雇用の促進につながるため (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
52 介護福祉課 高齢者福祉係	委託	砥部老人生きがいの家管理運営業務	令和5年4月1日	砥部町シルバー人材センター	(単価契約) (月～金) 9,256円/日 (土曜日) 3,811円/日	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 業務が高齢者にも可能な内容であり、砥部町シルバー人材センター委託することにより、砥部町の高齢者雇用の促進につながるため (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
53 介護福祉課 高齢者福祉係	委託	砥部町いきいき見守り配食サービス事業(砥部)	令和5年4月1日	社会福祉法人 砥部寿会	(単価契約) 1,300円/食	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 砥部寿会は民間業者の配達できない範囲まで対応可能なため (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
54 介護福祉課 高齢者福祉係	委託	砥部町いきいき見守り配食サービス事業(広田)	令和5年4月1日	社会福祉法人 広寿会	(単価契約) 1,210円/食	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 砥部寿会は民間業者の配達できない範囲まで対応可能なため (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
55 介護福祉課 社会福祉係	委託	令和5年度砥部町価格高騰重点支援給付金支給事業システム改修委託業務	令和5年6月26日	(株)愛媛電算	440,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 利用している基幹系システムが愛媛電算仕様となっており、他の業者で改修が行えないため (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
56 介護福祉課 社会福祉係	委託	砥部町民生児童委員協議会運営業務	令和5年4月1日	社会福祉法人 砥部町社会福祉協議会	1,726,151円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 砥部町社会福祉協議会は、本町の地域福祉の向上に寄与する役割を担っており、本業務は、その性質上他者へ委託できるものではない (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
57 介護福祉課 社会福祉係	委託	総合福祉センターはらまち施設管理業務	令和5年4月1日	砥部町シルバー人材センター	(単価契約) 1,089円/時間	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 当該施設の入居団体であり、施設内を熟知している当該シルバー人材センターに本業務を委託することにより、業務の効率的な遂行を確保できることが見込まれるため (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
58 介護福祉課 地域包括支援センター係	委託	砥部町地域支援事業(高齢者サロン事業)	令和5年4月13日	社会福祉法人 砥部町社会福祉協議会	90,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 経年の実績があり、地域住民にも十分周知され、積極的な参加を促すことができること、また地域福祉活動計画を策定し、住民の声を反映しながら計画的・継続的に地域福祉の取組みをしている社会福祉協議会へ委託することが妥当であるため (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約

担当課及び 担当係等	種別	契約名称	契約締結日	契約者名	契約金額 (円)	見積 者数	随意契約によることとした理由	備考
							特命随意契約とした理由	
59 介護福祉課 地域包括支援セ ンター係	委託	砥部町生活支援体制整備事業	令和5年4月13日	社会福祉法人 砥部町社会福祉協議会	3,566,074円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 専門職員の知識及び技術が必要で、地域福祉活動計画を策定し、住民の声を反映しながら計画的・継続的に地域福祉の取組みをしている経年の実績があり、地域住民サービス向上のため委託できるのは社会福祉協議会しかないため (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
60 介護福祉課 地域包括支援セ ンター係	委託	砥部町徘徊高齢者家族支援事業	令和5年4月1日	セコム(株)	(単価契約) 令和3年度以前からの継続利用者 基本料金550円/件 初期費用7,700円/件 令和4年度以降からの新規利用者 基本料金1,320円/件 初期費用7,700円/件	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 事業対象者である認知症高齢者は、新しい習慣を身につけるのが難しく、症状が不安定になる事があるため、現在利用中の機器及び事業者を継続することが必要であるため (町契約規則第27条第1項第2号該当)	特命随意契約
61 介護福祉課 地域包括支援セ ンター係	委託	砥部町家族介護用品支給事業 配達業務	令和5年4月7日	社会福祉法人 砥部町社会福祉協議会	(単価契約) 2,200円/件	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当) 配達業務に併せて相談業務も行っており、在宅介護の相談は、障がいや貧困などの問題が複合的に潜在することも多く幅広い知識が必要であり、対応できる職員が在籍していること、またヘルパーや相談員等訪問対応できる職員が多くいることから、社会福祉協議会へ委託することが妥当であるため (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
62 生活環境課 ごみ対策係	委託	令和5年度機密文書等処理業務	令和5年4月1日	(株)カネシロ	(単価契約) 55円/kg 年間見込額 184,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 取扱業者がほかにないため (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
63 生活環境課 ごみ対策係	委託	容器包装リサイクル業務	令和5年4月1日	(公)日本容器包装リサイクル協会	(単価契約) ガラス瓶(無色)6.0円/kg " (茶色)8.2円/kg " (その他)16.1円/kg ペットボトル 14.0円/kg 年間見込額 224,054円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 取扱業者がほかにないため (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
64 生活環境課 ごみ対策係	委託	令和5年度雑ごみ処分業務	令和5年4月1日	オオノ開発(株)	(単価契約) 26,400円/m ³ 年間見込額 10,455,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 取扱業者がほかにないため (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
65 生活環境課 ごみ対策係	委託	令和5年度再資源化物運搬業務	令和5年4月1日	(有)佐々木産業	(単価契約) 6.6円/kg 年間見込額 2,694,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当) ごみ収集運搬及び処理業務と業務上関連があるため (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約

担当課及び 担当係等	種別	契約名称	契約締結日	契約者名	契約金額 (円)	見積 者数	随意契約によることとした理由	備考
							特命随意契約とした理由	
66	生活環境課 ごみ対策係	委託 砥部町から発生する可燃ごみ処 分業務委託	令和5年4月1日	松山市	(単価契約) 28,900円/t 年間見込額 115,600,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 取扱業者がほかにいないため (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
67	生活環境課 ごみ対策係	委託 令和5年度資源化物運搬及び中 間処理業務	令和5年4月1日	松山容器(株)	(単価契約) 82.5円/kg 年間見込額 15,593,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 取扱業者がほかにいないため (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
68	生活環境課 ごみ対策係	委託 使用済小型家電の再資源化業 務	令和5年4月1日	金城産業(株)	(単価契約) 7円/kg 年間見込額 371,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 取扱業者がほかにいないため (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
69	生活環境課 ごみ対策係	委託 令和5年度ごみ収集運搬及び処 理業務	令和5年4月1日	(有)佐々木産業	131,054,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 廃掃法第6条の2第2項及び同施行令第4条に基づく委託条件を 満たし、業務の確実な履行が確保される業者がほかにいないた め (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
70	生活環境課 ごみ対策係	委託 動物死体処理業務及び動物死 体回送業務	令和5年4月19日	岸化学油脂(株)	委託(動物死体処理) 660,000円 単価(動物死体回送) 1,650円/回	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 取扱業者がほかにいないため (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
71	生活環境課 ごみ対策係	委託 令和5年度剪定枝等中間処理業 務	令和5年4月1日	(有)佐々木産業	(単価契約) 9.90円/kg 年間見込額 3,237,300円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) ごみ収集運搬及び処理業務と業務上関連があるため (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
72	生活環境課 ごみ対策係	委託 令和5年度動物死体収集運搬業 務	令和5年4月1日	(有)佐々木産業	(単価契約) 3,300円 年間見込額 495,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) ごみ収集運搬及び処理業務と業務上関連があるため (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
73	生活環境課 ごみ対策係	委託 令和5年度千里地区埋立処分場 受付業務	令和5年4月1日	千里地区埋立地管理組合	880,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 建設時の地元協議により、契約者が行うこととされているため (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約

担当課及び 担当係等	種別	契約名称	契約締結日	契約者名	契約金額 (円)	見積 者数	随意契約によることとした理由	備考
							特命随意契約とした理由	
74	生活環境課 ごみ対策係	委託 使用済み乾電池等の処理・処分 委託	令和5年7月12日	野村興産(株)	(単価契約) 80.3円 年間見込額 803,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 近隣に処理施設が無く、会員である(社)全国都市清掃会議の広域 回収・処理実施要領に規定されているため (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
75	生活環境課 ごみ対策係	委託 使用済み乾電池等の運搬委託	令和5年7月17日	日本通運(株)松山支店 NX海運(株)	(単価契約) 委託料 144,870円/ コンテナ 年間見込額 356,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 近隣に処理施設が無く、会員である(社)全国都市清掃会議の広域 回収・処理実施要領に規定されているため (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
76	保険健康課 保険年金係	委託 国保事業実績報告システム保守 委託	令和5年4月1日	(株)愛媛電算	110,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 契約業者は、システムの導入業者であり、契約者以外では、著 作権等で保守ができないため (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
77	保険健康課 保険年金係	委託 国保調整交付金システム保守委 託	令和5年4月1日	(株)愛媛電算	165,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 契約業者は、システムの導入業者であり、契約者以外では、著 作権等で保守ができないため (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
78	保険健康課 保険年金係	委託 国保「市町村事務処理標準シス テム」ミドルウェア保守委託	令和5年4月1日	(株)愛媛電算	1,544,400円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 契約業者は、システムの導入業者であり、契約者以外では、著 作権等で保守ができないため (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
79	保険健康課 保険年金係	委託 特定健康診査データ及び受診勧 奨に関する業務委託	令和5年4月3日	公益財団法人 愛媛県総合保健協会	3,823,600円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 販売業者・取扱業者がほかになく、健診業務と受診勧奨業務を 一体的に行い確実な業務が遂行できる唯一の事業者のため (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
80	保険健康課 国保診療所	物品購入 歯科診療用スポットレントゲン装 置購入	令和5年5月9日	(株)玉井歯科商店	649,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 歯科診療の支障をきたすことを回避する必要がある。装置納入ま でに代替装置の貸与が可能な業者のため (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
81	保険健康課 健康増進係	委託 保健センター日常清掃業務	令和5年4月5日	砥部町シルバー人材センター	209,088円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当) 町内高齢者の雇用の確保に貢献しており、例年安価に契約でき ているため (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
82	保険健康課 健康増進係	委託 A類定期予防接種広域化に係る 委託契約	令和5年4月1日	一般社団法人 愛媛県医師会	別紙①	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 広域での契約(県下統一) (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約

担当課及び 担当係等	種別	契約名称	契約締結日	契約者名	契約金額 (円)	見積 者数	随意契約によることとした理由	備考	
							特命随意契約とした理由		
83	保険健康課 健康増進係	委託	B類定期予防接種広域化に係る 委託契約	令和5年4月1日	一般社団法人 愛媛県医師会	別紙②	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 広域での契約(県下統一) (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
84	保険健康課 健康増進係	委託	三歳児視覚聴覚精密健康診査 にかかると委託契約	令和5年4月1日	一般社団法人 愛媛県医師会	別紙③	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当) 広域での契約(県下統一) (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
85	保険健康課 健康増進係	委託	新生児聴覚検査事業委託契約	令和5年4月1日	一般社団法人 愛媛県医師会	別紙④	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当) 広域での契約(県下統一) (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
86	保険健康課 健康増進係	委託	妊婦一般健康診査及び産婦健 康診査業務委託契約	令和5年4月1日	・一般社団法人愛媛県医師会 ・一般社団法人愛媛助産師会 ・まつやま助産院 ・マミー助産院 ・助産院マザーズサロン重信	別紙⑤	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 広域での契約(県下統一) (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
87	保険健康課 健康増進係	委託	乳児一般健康診査業務委託契 約	令和5年4月1日	一般社団法人 愛媛県医師会	(単価契約) 5,874円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 広域での契約(県下統一) (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
88	保険健康課 健康増進係	委託	令和5年度砥部町検診委託業務 (春期)	令和5年4月1日	公益財団法人 愛媛県総合保健協会	別紙⑥	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 検診日程の調整により契約業者でしか実施が出来ないため (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
89	保険健康課 健康増進係	委託	令和5年度砥部町検診委託業務 (秋期)	令和5年4月1日	愛媛県厚生農業協同組合連合 会	別紙⑦	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 検診日程の調整により契約業者でしか実施が出来ないため (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
90	保険健康課 健康増進係	委託	令和5年度砥部町妊婦歯科健康 診査業務	令和5年4月1日	伊予歯科医師会	(単価契約) 3,300円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 伊予市・松前町・砥部町による広域での契約 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
91	保険健康課 健康増進係	委託	妊婦及び乳児一般健康診査、産 婦健康診査、新生児聴覚検査、 三歳児視覚聴覚精密健康診査 事業の広域化に係る費用の審 査及び支払いに関する委託契約	令和5年4月1日	愛媛県国民健康保険団体連合 会	(単価契約) 94円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 医療保険の請求支払処理を担う国保連合会を通して健診の審 査・支払を行うため、県下統一の契約を締結する (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約

担当課及び 担当係等	種別	契約名称	契約締結日	契約者名	契約金額 (円)	見積 者数	随意契約によることとした理由	備考
							特命随意契約とした理由	
92	保険健康課 健康増進係	委託 新型コロナワクチン接種経過観 察等業務	令和5年4月1日	別紙⑧	(単価契約) 550円	省略	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) ----- 新型コロナワクチンの町民への円滑な接種を実施するため、町 が指定する接種医療機関と契約する必要があるため ----- (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
93	保険健康課 健康増進係	委託 令和5年度砥部町成人歯周病検 診業務	令和5年4月4日	伊予歯科医師会	(単価契約) 3,300円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) ----- 伊予市・松前町・砥部町による広域での契約 ----- (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
94	保険健康課 健康増進係	委託 令和5年度砥部町幼児歯科健診 業務	令和5年4月12日	・小野歯科医院 ・うえやま歯科クリニック ・篠崎歯科医院 ・ちあーず歯科・小児歯科 ・平田歯科医院 ・渡部歯科医院	(単価契約) 21,395円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) ----- 近隣市町の歯科医師会に属する医院との事業実施に向けた調 整が困難であるため ----- (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
95	保険健康課 健康増進係	委託 令和5年度砥部町乳幼児健診業 務	令和5年4月12日	小泉小児科	(単価契約) 21,395円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当) ----- 小児科医は非常に不足しており、近隣医師会に属する小児科医 との事業実施に向けた調整が困難であるため ----- (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
96	保険健康課 健康増進係	委託 令和5年度砥部町特定保健指導 委託業務(春期健診対応)	令和5年4月20日	公益財団法人 愛媛県総合保健協会	別紙⑨	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) ----- 特定健診の結果に基づき支援等を実施するため、特定健診を実 施した業者に引き続き特定保健指導を委託する ----- (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
97	保険健康課 健康増進係	委託 令和5年度砥部町特定保健指導 委託業務(秋期健診対応)	令和5年4月20日	愛媛県厚生農業協同組合連合 会	別紙⑩	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) ----- 特定健診の結果に基づき支援等を実施するため、特定健診を実 施した業者に引き続き特定保健指導を委託する ----- (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
98	保険健康課 健康増進係	委託 新型コロナワクチン接種コール センター運営業務	令和5年4月1日	(株)NTTマーケティングアクト ProCX CXソリューション部	5,892,700円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当) ----- 現体制のまま継続して実施することで、業務の効率化・町民サー ビスの向上が図られるため、当該業者を契約相手方に選定する ----- (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
99	保険健康課 健康増進係	委託 新型コロナワクチン接種予約管 理システム運用業務	令和5年4月1日	NTTビジネスソリューションズ(株)	531,300円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当) ----- 導入済みの予約システムを使用することにより、予約システムを 再構築する必要がなく、業務の効率化・住民サービス向上が図ら れるため、当該業者を選定する ----- (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約

担当課及び 担当係等	種別	契約名称	契約締結日	契約者名	契約金額 (円)	見積 者数	随意契約によることとした理由	備考	
							特命随意契約とした理由		
100	保険健康課 健康増進係	委託	健康管理システム改修(新型コロナワクチン追加接種(2023年度)対応)業務	令和5年4月7日	(株)爰媛電算	220,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当) 当業者により構築されたシステムの改修であるため、著作権上当該業者以外では改修を実施することができないため (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
101	保険健康課 健康増進係	委託	砥部町第3次健康づくり計画・食育推進計画及び砥部町第2次自殺対策計画策定業務	令和5年8月1日	(株)ジャパンインターナショナル 総合研究所	7,997,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 本業務には、広範にわたる基礎データの収集解析や町民意識の把握など、客観的かつ専門的な情報分析に基づく計画策定能力が求められるため (町契約規則第27条第1項第5号該当)	公募型プロポーザル
102	上下水道課 下水道管理係	工事	砥部浄化センターLCD監視制御装置修繕工事	令和5年5月15日	(株)明電エンジニアリング 四国営業所	550,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当) LCD監視制御装置修繕工事は、既設置物を施工した当該業者でなければ実施できないため (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
103	上下水道課 下水道管理係	工事	砥部浄化センターMLSS計検出器取替工事	令和5年7月10日	(株)明電エンジニアリング 四国営業所	1,870,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) MLSS計検出器取替工事は、既設部分である制御盤と一体の機器であり、当該装置を施工した同一業者でなければ実施できないため (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
104	上下水道課 下水道管理係	委託	砥部浄化センター全りん全窒素自動測定装置保守点検業務	令和5年7月27日	千代田工販(株)四国支店	767,470円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 全りん全窒素自動測定装置の保守点検業者は製造メーカー指定の業者でなければ実施できないため (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
105	上下水道課 下水道管理係	委託	砥部町下水道事業審議会支援業務委託	令和5年8月8日	日本水工設計(株)四国事務所	2,035,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 下水道全体計画変更に関する整備区域について審議するため、下水道事業審議会を開催するが、今年度、日本下水道事業団と協定締結した下水道全体計画変更の請負業者は、日本水工設計(株)であり、前年度に砥部町汚水処理施設整備基本構想見直し業務委託した業者と同一業者である。その際、現地調査を実施しており、全体計画変更業務と汚水処理施設整備構想見直し業務との関連を十分に理解して業務遂行できるのは日本水工設計(株)しかなく、本業務実施にあたって必要な実績を十分有しているため (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
106	上下水道課 下水道管理係	委託	砥部町下水道事業地方公営企業会計制度支援業務	令和5年4月1日	(株)ぎょうせい 四国支社	1,595,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 公共下水道、農業集落排水、浄化槽の3事業の初年度決算を行うにあたり、公営企業法適用後の基礎となる決算処理となる。法適用(全部適用)して間もなく、適正に実施するには公営企業会計の専門的な知識及び技術(資産管理と財源処理)等のサポートが必要のため、引続き本町の公営企業会計移行支援業務に携わった実績のある業者と契約を締結した (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約

担当課及び 担当係等	種別	契約名称	契約締結日	契約者名	契約金額 (円)	見積 者数	随意契約によることとした理由	備考
							特命随意契約とした理由	
107	上下水道課 下水道管理係	委託 上下水道料金システム改修業務 委託	令和5年5月19日	(株)愛媛電算	1,342,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 令和5年10月に開始する消費税インボイス制度に対応するため、 現在使用中の料金システムを改修する。この改修業務は、シス テム導入業者以外では改修できないため (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
108	上下水道課 水道管理係	委託 上下水道(水道)会計システム保 守業務委託	令和5年4月1日	(株)愛媛電算	468,600円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当) システム導入業者でなければ保守できないため (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
109	上下水道課 水道管理係	委託 上下水道(水道)料金システム保 守業務委託	令和5年4月1日	(株)愛媛電算	495,264円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当) システム導入業者でなければ保守できないため (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
110	子育て支援課 子育て支援 センター係	委託 産後ケア事業業務委託	令和5年4月1日	一般社団法人愛媛助産師会 一般社団法人松山市医師会	(単価契約) 宿泊ケア(1回) 助産師会50,000円 市医師会40,000円 通所ケア(1回) 20,000円	2	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 本業務を請負うことができる業者が限られているため (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
111	社会教育課 文化スポーツ係	委託 坂村真民記念館ホームページ保 守管理業務	令和5年4月1日	(株)ウィン	286,224円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当) ホームページの制作者であり、保守管理できる者が他にいな いため (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
112	社会教育課 文化スポーツ係	委託 砥部町施設利用予約システム導 入業務	令和5年4月19日	(株)HARP	2,046,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 愛媛県が導入済みのシステムについて、県との共同利用により 導入するものであるため (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
113	社会教育課 文化スポーツ係	委託 砥部町施設利用予約システムに 係るキャッシュレス決済導入業 務	令和5年7月20日	ウェルネット(株)	110,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当) 砥部町施設利用予約システムと連携している決済代行業者は1 者しかいないため (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
114	社会教育課 文化スポーツ係	委託 令和5年度各種スポーツ大会運 営等業務	令和5年4月1日	砥部町スポーツ協会	2,586,100円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 町内のスポーツ団体の代表者で構成される団体であり、大会運 営と各競技種目の発展を効率的かつ効果的に進めることができ るため (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約

担当課及び 担当係等	種別	契約名称	契約締結日	契約者名	契約金額 (円)	見積 者数	随意契約によることとした理由	備考	
							特命随意契約とした理由		
115	社会教育課 公民館係	委託	砥部町ワールドスタディ講座業 務	令和5年4月1日	NPO法人国際交流支援協会	1,200,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) ワールドスタディ講座業務を実施することができる県内唯一の団 体であり、履行能力を有している (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
116	社会教育課 公民館係	委託	「とべっ子」ふれあい国際交流デ イキャンプ業務	令和5年5月16日	NPO法人国際交流支援協会	600,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 「とべっ子」ふれあい国際交流デイキャンプ業務を実施すること ができる県内唯一の団体であり、履行能力を有している (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
117	社会教育課 公民館係	委託	砥部町ポーランド語講座	令和5年4月1日	NPO法人国際交流支援協会	150,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当) 砥部町ポーランド語講座を実施することができる県内唯一の団 体であり、履行能力を有している (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
118	社会教育課 公民館係	委託	砥部町中央公民館日常清掃業 務	令和5年4月1日	砥部町シルバー人材センター	548,856円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 町内の元気な高齢者の社会参加の促進や、健康で意欲ある高 齢者に対し、短期的・臨時的な就業機会を確保・提供すること を目的としており、緊急対応も可能である (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
119	社会教育課 公民館係	委託	砥部町中央公民館日常清掃業 務	令和5年4月1日	砥部町シルバー人材センター	156,816円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当) 町内の元気な高齢者の社会参加の促進や、健康で意欲ある高 齢者に対し、短期的・臨時的な就業機会を確保・提供すること を目的としており、緊急対応も可能である (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
120	社会教育課 公民館係	委託	砥部町中央公民館夜間休日管 理業務	令和5年4月1日	砥部町シルバー人材センター	(単価契約) 8時30分～17時 1時間1,089円 17時～22時 1時間1,361円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 町内の元気な高齢者の社会参加の促進や、健康で意欲ある高 齢者に対し、短期的・臨時的な就業機会を確保・提供すること を目的としており、緊急対応も可能である (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
121	社会教育課 ひろた交流 センター	委託	広田ふるさとフェスタ イベント委託業務	令和5年9月29日	(株)コバ	3,365,340円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) イベントの委託業務内容は特殊性が高く、専門知識と豊富な経 験を有する必要があり、県内における高いPR力も有し、効果的 な広報活動も行うことが期待できるため (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
122	学校教育課 学校教育係	委託	砥部中スクールバス運行业務	令和5年4月1日	あづま運送(有)	(単価契約) 1,760円/1時間 271,040円/1カ月	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 生徒の精神的フォロー面から地元業者を希望しており、運転手 複数名確保の面からも (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約

担当課及び 担当係等	種別	契約名称	契約締結日	契約者名	契約金額 (円)	見積 者数	随意契約によることとした理由	備考	
							特命随意契約とした理由		
123	学校教育課 学校教育係	委託	砥部小通学タクシー運行業務	令和5年4月1日	(有)砥部タクシー	(単価契約) 砥部小～川中集会所前 1,300円/1回 砥部小～伊予鉄道旧余毛 バス停前 1,300円/1回	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 営業所の位置や代替運転手及び車輛確保の面から (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
124	学校教育課 学校教育係	委託	広田小スクールバス運行業務	令和5年4月1日	(有)中山観光	別紙⑪	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 営業所の位置や代替運転手確保の面から (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
125	学校教育課 学校教育係	委託	hyper-QU及びQU検査業務	令和5年5月29日	盛重図書教材(有)	(単価契約) hyper-QU検査 456.005円/1人 QU検査 332.002円/1人	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) hyper-QU及びQU検査実施の代理店契約をしている業者は、近 隣においては契約業者のみであるため (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
126	学校教育課 学校教育係	委託	砥部町立学校学力診断テスト	令和5年4月1日	伊予教科図書販売(有)	(単価契約) 【小学校】 385円/1教科1人 【中学校】 1年 396円/1人 2・3年 506円/1人	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 標準学力調査実施の代理店契約をしている業者は、近隣におい ては契約業者のみであるため (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
127	学校教育課 学校教育係	委託	砥部町児童生徒及び教職員健 康診断業務	令和5年4月1日	公益財団法人 愛媛県総合保健協会	別紙⑫	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) すべての検査項目において遂行でき、各学校行事等による日程 調整に対応できる業者は1者しかいないため (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
128	学校教育課 学校教育係	物品購入	砥部町立小中学校図書購入	令和5年6月28日	稲田書店	1,772,474円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 販売価格が決まっているため (町契約規則第27条第1項第2号該当)	特命随意契約
129	学校教育課 学校教育係	委託	医療的ケア児支援業務	令和5年4月1日	(株)三和医科器械	(単価契約) 平日 6,600円/1時間 土曜 8,250円/1時間 日曜 8,910円/1時間	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 看護師と児童・保護者で、信頼関係が構築されており、再配置と なった場合、医療的ケアに対するノウハウの把握や信頼関係の 再構築など保護者への負担を増加させないため (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
130	学校教育課 給食センター係	委託	厨房設備保守点検業務	令和5年4月1日	(株)中西製作所 松山営業所	770,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 製造・施工メーカーの技術者でなければ異常等が発生した場合、 迅速な対応が困難なため (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約